

令和元年度第1回全国健康保険協会石川支部評議会 議事要旨

日時 令和元年7月11日(木)14時00分～16時10分
場所 石川県四高記念文化交流会館 2F 多目的利用室3
出席者 評議員(各50音順、敬称略)

【学識経験者代表】

森山 治

【事業主代表】

魚住正栄、馬場 貢、八木圭一朗

【被保険者代表】

梶 郁代、坂本修一、山副勝也

石川支部職員

横本 篤、田中 義則、出口 豊晃、吉野 進午
加納 宏、木村 健次、大倉 寛之、森脇 沙彩

議事

- (1) 平成30年度決算について
- (2) 平成30年度事業結果報告について
- (3) 戦略的保険者機能強化にかかる取組について

【支部長あいさつ】

今回の議題は3つ設定しています。

議題2の事業結果については、KPI項目はほぼ目標を達成できました。インセンティブの正式な順位は発表されていませんが、10位以内であると見込んでいます。

議題3は評議員のみなさまに協力いただいたアンケートに関連するものです。戦略的保険者機能を一層発揮するにはどうしたら良いかという趣旨でご意見を集約し、今後の事業につなげていければと思います。

来年度の事業計画は秋以降の評議会で議論することとなりますが、みなさまのご意見を踏まえ、より積極的な戦略を組みたいと考えています。

- (1) 平成30年度決算について
資料1：平成30年度決算(見込み)について

【被保険者代表】

先日、後期高齢者の医療費に関する報道を見た。それによれば、後期高齢者の医療費は年

間一人あたり約 91 万円かかっており、そのうち、1 割が医療機関窓口での自己負担、残りについて 1 割は後期高齢者自身が納めている保険料、半分が税金、そして 4 割は現役世代が負担しているということで、計算してみると約 35 万円は現役世代が仕送りしているということになる。年金制度と同様に、健康保険でも世代間扶養の負担が大きくなり、高齢者への拠出金は年々増えると予想されている。

インセンティブ制度に関して努力しても、高齢者医療制度への拠出金等で保険料が上がり続けることへの不安が若い世代からも出てくるのではないか。

【事務局】

高齢者医療制度への拠出金が支出に占める割合について、協会けんぽは約 4 割、単一健保組合では 5 割に上るところもあり、財政の負担が大きい。

将来的には制度の見直しは必須となると思うが、これは支部では解決しえない部分であるため、今後の議論を注視していきたい。

【学識経験者】

準備金がずいぶん増えているがどのように捉えているか。

【事務局】

ここ数年、準備金が積み上がっているが、仮に賃金上昇率が 2021 年度以降 0%とすると、2023 年には単年度収支が赤字に転換する見込みである。昨年の評議会でも申し上げたが、保険料率の急激な引き上げを防ぐために平均保険料率 10%を維持する方針となっている。準備金残高の適正な水準については、今後も検討課題であると言える。

(2) 平成 30 年度事業結果報告について

資料 2：平成 30 年度石川支部事業実施結果について

【被保険者代表】

レセプト点検の目標が立てられているが、医療機関から適正な請求がなされていないということが発生しているのか。

【事務局】

不適正なレセプトがあるのが現状である。単純なミスや、過剰な検査など要因はさまざま考えられる。点検を実施し査定効果を上げることを目標としている。

【学識経験者】

査定率は他県と比べてどの程度か。

【事務局】

全国では低い方で順位は 40 位あたりである。

医師の判断の相違や個々の患者への対応の違いはあるものの、石川県では比較的医師の見解が統一されていると推測される。

【学識経験者】

立場が変われば考え方も違ってくる。医師には医師の考えがあるため難しい部分もあるかもしれない。

【事業主代表】

昨年、経済産業省の健康経営優良法人の認定を受けることができた。認定制度の認知度はまだ低いですが、今後リクルート面などで力を発揮する時がくるはずなので、今年も挑戦したいと思っている。

【事務局】

経営者の健康経営に対する意識が高まっている。事業所訪問の際、健康度診断カルテを持参して具体的に説明すると、経営者の目も変わってくると感じる。コラボヘルスは加入者の健康寿命を伸ばすことにもつながるため重要事業として位置付けている。現在、健康宣言事業所数は 600 社ほどであり、今後さらに増やしていきたい。

【被保険者代表】

事業所への認定として、厚生労働省の「くるみんマーク」があるが、健康経営認定に関する愛称等はあるのか。

【事務局】

経済産業省の認定は、大規模法人部門と中小規模法人部門とに分かれており、認定マークもある。大規模法人部門には「ホワイト 500」という愛称がある。リクルートの場面でも学生など求職者の判断基準になってきている。

【被保険者代表】

現在は人手不足であり、どの事業所も人材確保に苦労している状況である。頑張っている事業所はきちんと評価を受けるべきであると思う。

求職者が健康経営の観点から事業所を選ぶようになれば、取り組みの機運が高まることにつながる。認定制度等が一層発展していくとよいと思う。

【事務局】

経済産業省の認定のほか、石川県の認定制度もあり、協会けんぽの健康宣言事業所から推薦している。

【事業主代表】

自社で腰痛・肩こり予防などの研修会を開催している。やはり従業員が健康でないと仕事が進まないと感じている。経営に影響を受けるという観点で、従業員が不健康にならないよう行ってきた取り組みは、協会けんぽが推進していることと合致していた。

（3）戦略的保険者機能強化にかかる取組について

資料3：戦略的保険者機能強化にかかる評議員アンケート結果について

【被保険者代表】

石川支部で作成された「従業員への受診勧奨ツール」を社内を使っている。労働基準監督署から、従業員に万が一のことがあった場合に事業所の責任にもなりうるため、健診結果で再検査等が必要な従業員への声掛けと、その記録を残すようアドバイスを受けたことがきっかけであった。従業員の健康度向上への取り組みを示すことにもつながると思う。

【事務局】

事業所には、健診結果で要検査・要治療だった方への対応もおこなっていただきたい。個人が行動を起こすには事業所からの声掛けが重要となる。

時々、担当者からプライバシーとの兼ね合いが難しいという声も聞く。社員数50人以上なら産業医がいるため、産業医との面談を勧めているが、50人未満の場合は産保センターの紹介による産業医を利用することも有効である。

早期受診は結果的には本人の健康を守るためのことであるので、事業所として取り組むことに意義があると思う。

【事業主代表】

自社で運動の取り組みをしており金沢城リレーマラソンに参加している。今年は春の大会で4位、去年は3位であった。取り組みを通して社員同士の親睦が深まり、健康増進の他に仕事面のコミュニケーションが図れるようになるというメリットもあった。

【事務局】

リレーマラソンについては加入事業所に情報提供している。運動のほか、食事についても取り組みができればと感じている。

今後、金沢北社会保険委員会の支部で講演を予定しており、個別の講演も積極的に引き受

けていきたいと考えている。これまでは健康経営について社長や管理職への説明が多かったが、従業員個人に向けたアプローチもしていきたい。生活習慣の改善など、健康リテラシーの向上を目指す。

【被保険者代表】

カルテについて、配布数の目標と実績が示されているが、健康宣言事業所以外にも配布しているのか。

【事務局】

健康宣言の勸奨の際にもカルテを活用している。また、宣言事業所には毎年送付している。

【被保険者代表】

健康度診断カルテの作成は、協会けんぽが健診結果を保有していることが前提になると思うが、被保険者の健診結果データについて、協会けんぽではどの程度保有しているのか。

【事務局】

平成 30 年度の速報値では、40 歳以上の被保険者のうち、生活習慣病予防健診受診者分が 55.2%、事業者健診結果提供分が 14.2%のため、合わせると約 70%のデータを保有している。

【被保険者代表】

残りの 30%はどのような状況なのか。

【事務局】

健診自体は受診しているはずだが、データを取得できていない理由としては、事業者健診結果データ提供の同意書が提出されていないこと、同意書が提出されていても健診機関が結果をデータ化できないという二点が挙げられる。

【被保険者代表】

事業所健康度診断カルテが作成できることを、データ提供のメリットとして PR するのも良いかもしれない。

【被保険者代表】

健康度診断カルテに使用されているデータが、最新年度の健診結果でない点が気になるが。

【事務局】

確定版データを用いるため、どうしても2年ほど前の健診結果となってしまう。

また、10人未満の小規模事業所はカルテの結果により個人が特定される場合があるため、カルテを提供することができない。

【事業主代表】

小規模の事業所だと健診を受けていない場合もあるのか。

【事務局】

昨年、事業者健診結果データ取得勸奨を実施した際、健診受診の有無も含めて確認したところ、勸奨対象事業所のうち対象者5人未満の事業所の約15%が未受診であった。小規模事業所の場合、1人抜けると仕事が回らず、健診受診が難しい事情があると思われる。受診勸奨はしているがなかなか成果が上がらないのが現状である。

【被保険者代表】

今年度の健診の際、初めて健診車を利用した。小規模事業所が数社合同で健診車を手配したら受診しやすくなるかもしれない。協会けんぽがコーディネーターの役割を担ってくれたらありがたい。

【学識経験者】

ジェネリック医薬品の使用割合はここ6～7年で伸びてきた印象を受けている。大学病院など、切り替えが難しいところもあると思うが。

【事務局】

ジェネリック医薬品について、今まで院外処方のみで使用割合が算出されていたが、今年度からは院内処方も加味されることになり、使用割合の数値が下がることが予想される。病院への働きかけを強めているところであり、例えば、医療機関ごとのジェネリック医薬品使用にかかる情報提供をきっかけに、一般名処方が一気に進んだ事例がある。患者からの申し出を受けてジェネリック医薬品が処方されたケースも出てきたことから、医師が認識を新たにしたという感想をいただいた。今後も積極的な働きかけを続けていきたい。加入者への意識調査をすべくアンケート事業も進めているところである。

また、30年度診療報酬改定により、一般名処方の加算点数が倍になった。一般名処方の算定件数が増加しており、ジェネリック医薬品の使用割合増加に結び付ける取り組みも必要だと感じている。